

- 市内認可保育所に緊急通報機器を設置(2面)
- みんなの健康(3面)
- 人事行政の運営状況のお知らせ(4・5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- 交通安全推進大会が盛大に(8面)



おもちゃのネジを外すとすぐに「治療」を開始します。新たな命が吹き込まれる瞬間です。

壊れたおもちゃに
新しい命を!
おもちゃ病院が盛況です



北地区文化センターおもちゃ病院

「北地区文化センターおもちゃ病院」は、子どもに物を大切にする気持ちを持ってもらおうと平成18年3月に開院し、奇数月の第2土曜日に診療しています。

現在先生は8人で(代表=増茂邦雄)、同センターをはじめ、相模原市内の公民館などでも活動し、多くの子どもたちのおもちゃを治療(修理)しています。

診察や治療は基本的に無料ですが、モーターの交換など場合によっては部品代が必要なこともあります。また、時間内に治療できない物などは、入院(預かり)して後日引き渡しになることもあります。

<修理に際してのお願い>

- 電池を使うおもちゃは、来院の際に新しい電池も持参してください。
- 欠けたり取れたりした部品も一緒に持参してください。
- 取扱説明書や、おもちゃが入っていた箱がある場合は持参してください。
- 骨董的な価値がある物などはお受けできません。
- 高価な新しいおもちゃでメーカーの保障期間内の物は、メーカーに修理を依頼してください。
- テレビゲーム機、モデルガンなどはお受けできません。

※次回の開催日は、平成19年1月13日(土)午前10時~正午を予定しています。

担当 北地区文化センター ☎042(747)3361 ☎042(747)8542



物があふれ、壊れたら新しい物に買い替えれば済むという使い捨ての風潮が見受けられる現代。そんな時代だからこそ、物を大事に使うことの大切さを大人から子どもへと伝えていかなければなりません。

今、北地区文化センターでは、子どもたちに物を大切にする気持ちを持ってもらおうと開院したおもちゃ病院が盛況です。おもちゃ病院では、今と比べて遊ぶ物が少なかった少年時代に、身近な物でおもちゃを作るなどして遊んでいた大人たちが、今度は先生となり、子どもたちの大事なおもちゃを治療(修理)しています。

壊れて捨ててしまえばただのゴミになるおもちゃも、元通りに直ればさらに愛着が深まりかけがえない宝物になるものです。おもちゃの修理をとおして、子どもたちに、物を大切にすることを思いやりの心が育まれればとおもちゃ病院の先生たちは口をそろえます。

おもちゃ病院では、子供たちが持ち込んだおもちゃが「患者」です。患者を受け付けたら、すぐに故障内容を聞き、それをカルテ(診察申込票)に書き治療(修理)を開始します。故障の原因はさまざまなので、部品が欠けていたり接触が悪かったりしていないかと、その原因を探すために細部まで点検して治療を施しますが、中には先生たちの手に掛かっても治療が難しい物もあります。しかし、息を吹き返したおもちゃを手にして喜ぶ子どもの姿や、またそのおもちゃで遊ぶ子どもの姿などを思い浮かべて、先生たちは、知識や経験を元に時間も手間もかけて一生懸命治します。

おもちゃ病院代表の増茂邦雄さんは「どこに住んでいても、近くにおもちゃ病院があるようなまちになればと思います。これからも、子どもと対話しながら大事なおもちゃを治していきたいですね」と話しています。

物の大切さを感じて

喜ぶ姿を思い浮かべて

「防犯灯」

異常に気付いたら連絡を

お近くに設置している防犯灯の中で「夜になっても点灯しない」「ついたり消えたりしている」などの異常がありましたら、故障内容と防犯灯の下に付いている赤色板の「防犯灯番号」(上図参照)を担当にご連絡ください。

担当 安全対策課 ☎046(252)8158 ☎046(252)7773

座間市
防犯灯
4-36

なくそう!! 「迷惑な深夜騒音」

飲酒の機会が増えるこの季節になると、深夜騒音に関する苦情が多く寄せられます。これらは一人一人の心掛けで解消できるものばかりです。生活環境を守るためにも、次のことに十分注意しましょう。

- 夜間は大声を出さない。
- 車のエンジンを掛けたままの駐車や、空ぶかしをしない。

【深夜営業をしている事業者へ】

飲食店や小売店などの事業者は、「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」により、騒音の基準などが定められています。特にカラオケなどの音響機器は、音が外部に漏れない装置を備えていないと午後11時以降は使用できません。また、事業活動がもとで発生する話し声や、自動車のドアの開閉音および発着音なども、騒音公害とならないように努めることが義務付けられています。事業者の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

担当 環境対策課 ☎046(252)8214 ☎046(257)7743



市内認可保育所に緊急時通報システムを導入

このたび、市内認可保育所全施設（公立9園、私立9園）に緊急時の通報システムを導入し、不審者の侵入時などにおける対策を強化しました。

これは保育所のほとんどが、女性や子どもだけという環境であることから、保育所の安全性を高め、児童などの安全を確保するために導入したものです。

このシステムは、緊急事態が発生した際に非常ボタンを押すだけで、非常事態の発生、住所、名称などが県警察本部通信司令室に通報され、パトカーが出動するほか、逆信電話で相互に通信ができる機能も備えたものです。

市では今後も、子どもを犯罪などの被害から守るための活動の推進に努めていきます。

担当 子育て支援課 ☎046(252)7202 046(252)7043



保育所・児童ホーム

平成19年4月の入所希望者を受け付け

来年4月1日以降に、市内の公・私立保育所および児童ホームへの入所を希望する方の申し込みを、次のとおり受け付けします。

【市役所での受け付け】

○とき 12月1日（金）～28日（木）および平成19年1月4日（木）～17日（水）のいずれも午前8時30分～午後5時（12月9日（土）、23日（土）、平成19年1月13日（土）午前8時30分～正午以外の土曜日および日曜日、祝日は除く）

○ところ 市役所1階子育て支援課

【各施設での受け付け】

と き	と ころ
平成19年1月5日（金）	栗原保育園、相模が丘東保育園、座間すこやか保育園
9日（火）	相模が丘西保育園、小松原保育園
10日（水）	相武台保育園、広野台保育園
11日（木）	やなせ保育園、いその保育園
12日（金）	ちぐさ保育園、わかば保育園、緑ヶ丘保育園
15日（月）	座間保育園、あゆみ保育園
16日（火）	座間子どもの家保育園、ひばりが丘保育園
17日（水）	東原保育園、栗の実保育園

○申し込みは入所を希望する施設以外でも受け付けます。

◆注意事項

- 申込書は、担当、各出張所、市内各保育所および児童ホームで配布しています。
- 現在入所待機中の方も、新たに申し込みが必要となります。
- 市外の保育所を希望する方は、締め切りがそれぞれ異なりますので、あらかじめ各自治体の保育担当に問い合わせの上、早めにお申し込みください。
- 前記保育所以外の届出保育施設（麦っ子畑保育園、キッズランドアンの家、ちびっこランドざま園、ひろのだいこどもの家、フェリーチェ座間園）については、直接各施設へお申し込みください。

担当 子育て支援課 ☎046(252)7202 046(252)7043



児童手当制度



○支給対象 児童手当・特例給付・小学校修了前特例給付は、0歳～小学校修了前（12歳到達後最初の3月31日）の児童を養育している方

○支給額 第1子・第2子＝月額5,000円

第3子以降＝月額10,000円

○支払時期 申請をした翌月から開始、支給事由の消滅した日（市外転出、監護要件喪失など）の属する月分で終了

※なお、原則として毎年2月・6月・10月（それぞれ15日前後）にまとめて支給。

※新たに支給資格が生じた場合（出生や転入など）の「認定請求」や、支給対象児童が増えた場合の「額改定認定請求」の手続きをしないと手当を受けることができません。

※児童手当の支給には、所得制限がありますので、詳しくは担当にお問い合わせください。

担当 子育て支援課 ☎046(252)7201 046(252)7043

ご存じですか？

母子家庭や障害児のための手当

【児童扶養手当】

○対象 両親の離婚や父親の死亡（遺族年金受給者は除く）などによって父親と生計を同じくしていない18歳未満の児童を養育している母子家庭など

○申込方法 直接担当へ

【特別児童扶養手当】

○対象 知的障害または身体障害の状態にある児童を養育している父母など

○申込方法 直接担当へ

※いずれも支給要件と所得制限があります。

担当 子育て支援課

☎046(252)7201 046(252)7043

母子家庭などに福祉資金を貸し付けます

母子・寡婦・父母のいない家庭などの子どもが安心して修学できるよう、無利子で修学資金、就学支度資金などを貸し付けています。

事前申請の受付期間は平成19年2月23日（金）までです。これ以降でも随時受け付けますが、貸し付けは遅れます。

○修学資金 高等（専修を含む）学校、大学（短大を含む）、専門学校へ修学するために必要な資金（月額18,000円～54,000円）

○就学支度資金 小・中・高等（専修を含む）学校、大学（短大を含む）、専門学校などの入学に必要な資金（39,500円～580,000円）

このほかにも就職支度資金をはじめ9種類の資金があり、用途に応じて無利子または年利3パーセントの貸付制度があります。ご希望の方は、担当にご相談ください（事前に要電話予約）。

担当 子育て支援課 ☎046(252)7201 046(252)7043



「母子福祉白梅会」入会のお誘い

白梅会は、市内在住の母子・寡婦家庭の皆さんの集まりです。同会に入会しているいろいろな方と交流を持ち、情報交換しながら一緒に楽しく子育てをしましょう。

年会費は800円で、主な活動は母子慰安会、研修会、県母子会事業への参加などです。

○申込方法 電話で同会会長 ☎046(251)4091（関根）へ

担当 子育て支援課

☎046(252)7201 046(252)7043

ご家庭の地上デジタル放送対策は、ケーブルテレビで。



総務省の発表によると、現在の地上アナログ放送は2011年7月で終了し、地上波のテレビ放送は完全にデジタル化されます。以降、従来の地上アナログ放送用テレビとVHFアンテナではテレビ放送が受信できず、各戸個別に対策が必要です。

メディアッティでは、座間市内のケーブルテレビサービス提供エリアの世帯全戸を訪問し、ケーブルテレビ経由での地上デジタル放送や地域情報番組の受信をはじめ、BS、CSの多彩なエンターテインメントチャンネルの受信方法、CATVインターネットについてご案内してまいりました。今後も、ご希望の日時にいつでもご訪問いたしますので、メディアッティお客さまセンターまでご連絡ください。



メディアッティかながわ

（株式会社 シティテレコム かながわ）
〒242-0017 大和市大和東1-11-5

●お問い合わせお申し込みは……
メディアッティお客さまセンター（受付時間9:00～20:00）

0120-281641

サービスエリア 座間市 海老名市
大和市 綾瀬市 瀬谷区

上記エリアにお住まいのお客様でも地域によってはお待ちいただく場合がございます。



みんなの健康



担当 保健医療課 予 予防医療係 ☎046 (252) 7213 保 保健係 ☎046 (252) 7225 図 046 (252) 7043

BCG接種 予

▽とき=12月13日(水)午後1時15分~2時15分受け付け(時間厳守)▽ところ=市民健康センター▽対象=平成18年9月生まれ※対象者には個人通知をします。

発達相談 保

▽とき=12月15日(金)午前9時~正午▽ところ=市民健康センター▽内容=乳幼児期の運動発達面での心配についての理学療法士による相談▽対象=4カ月~1歳6カ月児▽申込方法=電話予約

育児相談 保

▽とき=12月15日(金)午前9時30分~10時30分受け付け▽ところ=市民健康センター▽内容=身体測定と食事・発育状態・しつけなどの相談▽持ち物=母子健康手帳▽申込方法=直接会場へ

4カ月児健康診査 保

▽とき=12月19日(火)午後1時~2時受け付け▽ところ=市民健康センター▽対象=平成18年8月生まれ

8~10カ月児健康診査 保

市では、指定医療機関を定め、無料で健康診査を実施しています。対象者には個人通知をしますので、あらかじめ医療機関に電話連絡の上、母子健康手帳をお持ちになって受診してください。

ペットのマナーも守りましょう!



市には、犬や猫のふんの放置や放し飼い、捨て犬、捨て猫など、ペットに関する苦情が数多く寄せられています。ごく一部の飼い主の道德意識の欠如に、地域の皆さんは非常に迷惑をしています。

ペットを飼っている方やこれから飼おうとする方は、動物の本能や習性を十分に理解し、マナーを守って適正な飼育を心掛けてください。また、必ず次のことを守ってください。

- 犬は引き綱を付けて散歩し、ふんは必ず持ち帰って始末する
- ペットは愛情を持って最後まで飼育する
- 犬には鑑札を付ける
- 放し飼いはしない

担当 保健医療課 ☎046(252)7213 図046(252)7043

1歳6カ月児健康診査 保

◆内科▽ところ=指定医療機関▽対象=平成17年5月生まれ◆歯科▽とき=12月13日、20日いずれも水曜日午前9時30分~10時30分受け付け▽ところ=市民健康センター▽対象=平成17年4月生まれ



2歳児歯科健康診査 保

▽とき=12月20日(水)午後1時~2時受け付け▽ところ=市民健康センター▽内容=歯科健診、予防処置および育児相談など(予防処置は希望者のみで有料)▽対象=平成16年11月生まれ▽持ち物=母子健康手帳、歯ブラシ▽申込方法=直接会場へ(事前通知はありませんのでご注意ください)



3歳6カ月児健康診査 保

▽とき=12月12日(火)午後1時~2時受け付け▽ところ=市民健康センター▽対象=平成15年6月生まれ▽持ち物=母子健康手帳



健康相談 保

▽とき=12月11日(月)午前9時30分~10時30分受け付け▽ところ=市民健康センター▽内容=身体測定、尿検査、血圧測定、体脂肪測定と相談▽持ち物=健康手帳▽申込方法=直接会場へ※1カ月以内に禁煙を始めたい方は、禁煙相談も併せて実施しています(希望者は要電話予約)。



救急診療 予

※電話をかける場合は番号をお確かめの上、お間違えのないように!

◆休日(日曜日・祝日) 昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター (市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分
内科	☎046(252)9090		午前9時~11時45分、午後2時~4時30分
歯科	☎046(252)8217	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時~11時30分、午後1時30分~4時30分
耳鼻咽喉科	☎042(756)9000	消防テレホンサービス(左記)でご確認ください。	午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間)
外科・婦人科・眼科	☎046(251)0119	消防テレホンサービス(左記)でご確認ください。	午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間)

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター (市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝日 : 午後6時~9時45分
内科	☎046(252)9090		午後6時~10時(診療時間)
外科	☎046(251)0119	消防テレホンサービス(左記)でご確認ください。	午後6時~10時(診療時間)

◆深夜

診療科目	電話番号	診療場所	診療時間
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	小児救急情報センター(左記)でご確認ください。	午後10時~翌朝午前7時(重病の場合は午前8時)
内科・外科	☎046(251)0119	消防テレホンサービス(左記)でご確認ください。	午後10時~翌朝午前8時

※聴覚障害者専用問い合わせ先 ☎046(251)5263

保健福祉事務所からのお知らせ

問い合わせ先 厚木保健福祉事務所 ☎046(224)1111

医療関係者は届け出を

12月31日現在で次に該当する医療関係者は、保健福祉事務所への届け出が必要です。なお、届け出の用紙は保健福祉事務所配布しています。▽対象=①医療関係職に従事している医師、歯科医師、薬剤師②医療

関係職に従事していない医師、歯科医師、薬剤師▽届出期間=平成19年1月15日(月)まで(土曜・日曜日、祝日および年末年始を除く)▽届出先=①就業地の保健福祉事務所②住所地の保健福祉事務所



ことばの相談

○とき 12月5日(火)、18日(月)、平成19年1月5日(金)、26日(金)いずれも午前9時~午後3時

○ところ 市民健康センター(自宅などに訪問可)

○内容 ことばの問題全般についての言語聴覚士による相談

○対象 乳幼児~成人

○申込方法 電話で担当へ

担当 障害福祉課 ☎046(252)7132 図046(252)7043

12月3日~9日は障害者週間

障害者福祉の向上を目指して!

12月3日(日)から9日(土)までは「障害者週間」です。皆さんに障害者の福祉について理解を深めていただくとともに、障害者が社会・経済・文化・スポーツなど、さまざまな分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的に定められたものです。

市では、身体・知的・精神障害児者やその家族を支援しています。身近な相談窓口として、お気軽に担当にご相談ください。また、障害の種類や状況に応じた福祉制度をまとめた「障害者福祉のしおり」を配布しています。しおりは担当窓口を設置してありますが、希望者には郵送もしています。ぜひご利用ください。

障害者週間イベントを実施

市では、障害者週間に合わせて、障害者団体および地域作業所の紹介や、施設に通所している障害者の作品の展示などを下記のとおり実施します。ぜひご来庁の際にはお立ち寄りください。

○とき 12月4日(月)~8日(金)午前8時30分~午後5時

○ところ 市役所1階アトリウム

担当 障害福祉課 ☎046(252)7132 図046(252)7043

わが町

この人

魚から学ぶ

座間に「魚の先生」と呼ばれている人がいる。栗原中央に住む佐藤寛さんだ。魚に関する知識が豊富なことから、市民館などでの講座をはじめ、子どもたちに魚の話聞かせてきた。佐藤さんが魚とかかわったきっかけはメダカ。小さいときから親しんできたメダカ捕りを、「水がいろいろ」と、座間へ越してからも継続。「川へ行くこともストレス解消になる」ともあって相模川へ通った。そうしているうちに、捕獲した魚をみるうちに、どの位の種類がいるのだろうか?

座間に「魚の先生」と呼ばれている人がいる。栗原中央に住む佐藤寛さんだ。魚に関する知識が豊富なことから、市民館などでの講座をはじめ、子どもたちに魚の話聞かせてきた。佐藤さんが魚とかかわったきっかけはメダカ。小さいときから親しんできたメダカ捕りを、「水がいろいろ」と、座間へ越してからも継続。「川へ行くこともストレス解消になる」ともあって相模川へ通った。そうしているうちに、捕獲した魚をみるうちに、どの位の種類がいるのだろうか?



魚図鑑を前にした佐藤さん

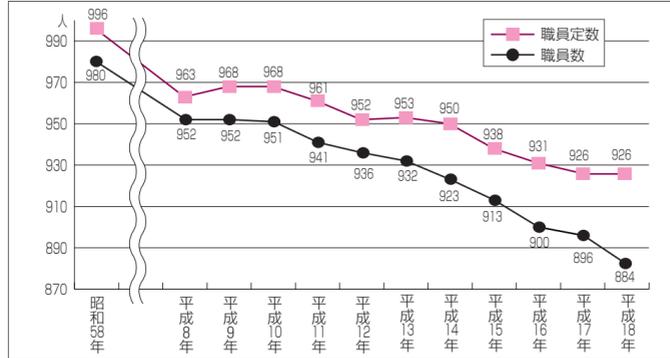
と興味があり、相模川を中心に魚探索が始まった。その結果、相模川には六十数種類いることが分かった。そして平成元年、「信じられない出会い」があった。いつものように網を上げてみると、そこには見かけない魚が二匹。それはなんと関東にはいないはずの「ハリヨ(トゲウオ科)」だった。日本では岐阜、滋賀の両県だけにしか生息しない、貴重な魚だったのである。

長年の観察から、水槽では大きさに関係なく先住権を持つのが強者、幼魚のときはお互いに食べ合う弱肉強食の世界、など「魚から学んだことは多い」そうだ。だからこそ、佐藤さんは「いまの子は自然を知らなすぎる。川へ行ってみて欲しい」と声を大にした。

市の人事行政の運営状況

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員定数および職員数の推移 (各年4月1日現在)



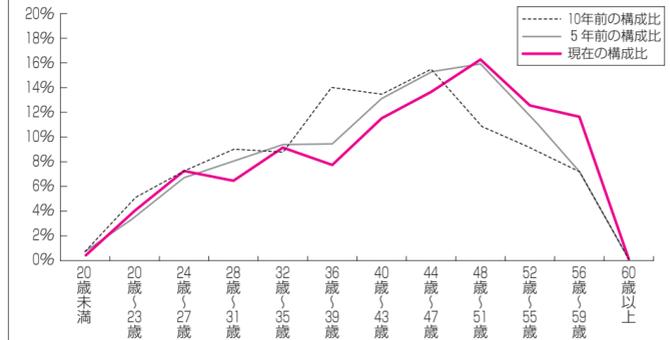
※職員定数とは、市の部局などに勤務する職員の任用できる限度を条例で定めたものです。

(2) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成17年	平成18年		
普通会計部門	議会	7	7	0	
	議総	166	163	△3	組織の活性化、見直しによる減
	税務	42	41	△1	組織の活性化、見直しによる減
	衛生	171	168	△3	退職による減
	民生	95	94	△1	退職による減
会計部門	農林	7	7	0	
	商工	5	5	0	
	土木	60	57	△3	組織の活性化、見直しによる減
	計	553	542	△11	<参考> 人口1,000人当たり職員数 4.3人
会計企業等	水道	33	32	△1	
	下水道	14	14	0	
	その他	15	15	0	
小計	その他	15	17	2	地域支援事業実施による増
	計	77	78	1	
合計		897	885	△12	<参考> 人口1,000人当たり職員数 7.0人
		[926]	[926]	[0]	

※職員数には教育長が含まれています。[]内には、職員定数の合計です。

(3) 年齢別職員構成の状況 (平成18年4月1日現在)



(4) 採用者の状況

	平成17年度	平成18年度
行政職	14人	17人
技能労務職	4人	2人
合計	18人	19人

※「行政職」とは事務職、技術職、保育士、保健師、消防士などを、「技能労務職」とは自動車運転手、清掃作業員、給食調理員などをいい、採用方法は試験による採用です。

(5) 退職者の状況 (平成17年度)

	定年退職	勤奨退職	自己都合退職	その他	合計
行政職	5人	13人	7人	2人	27人
技能労務職	3人	0人	2人	0人	5人
合計	8人	13人	9人	2人	32人

※退職には、①定年退職：定年（原則60歳）により退職する場合②勤奨退職：人事管理上の目的から職員に退職勤奨を行い、これに応じて退職する場合③自己都合退職：本人の都合により退職する場合④その他：死亡による退職などの事由があります。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況

人件費とは職員に支給される給与のほか、特別職に支給される給料・報酬等、職員が加入している地方共済組合に事業主として支払う負担金などを合計したものです。（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成17年度末)	歳出額		人件費B	人件費率B/A(参考) [平成18年度人件費]
		A	実質収支		
17年度	126,254人	30,425,270千円	1,067,077千円	8,135,133千円	26.7%
					25.4%

市では、「職員の給与や勤務条件などの人事行政の運営状況」を、その公正性と透明性を高めることを目的に公表しています。このたび、その内容がまとまりましたので、市民の皆さんにお知らせします。なお、さらに詳しい内容については、市役所1階市民情報コーナーや各出張所のほか、市ホームページでもご覧いただくことができます。

担当 職員課 ☎046(252)7911 ☎046(252)7492

(2) 職員給与費の状況

区分	職員数A	給与費				計B	一人当たり給与費B/A
		給料	職員手当	期末・勤働手当			
17年度	819人	3,413,086千円	1,161,505千円	1,514,610千円	6,089,201千円	7,435千円	

※職員手当には退職手当を含みません。職員数は、平成17年4月1日現在の人数です

(3) ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)



※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指標です。類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(4) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況 (平成18年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	46.7歳	384,575円	514,599円
技能労務職	42.1歳	273,223円	357,923円

※「平均給料月額」とは、職種ごとの職員の基本給の平均です。「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものです。

(5) 職員の初任給の状況 (平成18年4月1日現在)

区分	座間市		国	
	大学卒	高校卒	I種	II種
一般行政職	179,200円	148,000円	179,200円	170,200円
技能労務職	170,200円	170,200円	138,400円	—

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成18年4月1日現在)

区分	経験年数		
	10年	15年	20年
一般行政職	267,266円	316,150円	372,625円
技能労務職	234,433円	278,225円	320,100円
	231,050円	250,300円	327,500円

(7) 職員の手当の状況

①期末手当・勤働手当

座間市		国	
一人当たり平均支給額 (平成17年度)		—	
1,851千円		—	
平成17年度支給割合)		平成17年度支給割合)	
期末手当	勤働手当	期末手当	勤働手当
3.00月分	1.45月分	3.00月分	1.45月分
(1.60)月分	(0.75)月分	(1.60)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

※()内は、再任用職員に係る支給割合です。

②退職手当 (平成18年4月1日現在)

座間市		国	
(支給率)	自己都合 勤奨・定年	(支給率)	自己都合 勤奨・定年
勤続20年	21.0月分 27.3月分	勤続20年	21.0月分 27.3月分
勤続25年	33.75月分 42.12月分	勤続25年	33.75月分 42.12月分
勤続35年	47.5月分 59.28月分	勤続35年	47.5月分 59.28月分
最高限度額	59.28月分 59.28月分	最高限度額	59.28月分 59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)
一人当たり平均支給額	10,806千円 26,890千円		

※退職手当の一人当たり平均支給額は、平成17年度に退職した職員に支給された平均額です。

③地域手当 (平成18年4月1日現在)

地域手当は、地域における民間の賃金水準を基礎とし、地域における物価などを考慮して支給する手当です。

支給実績 (平成17年度普通会計決算)		371,408千円
支給職員一人当たりの平均支給年額 (平成17年度普通会計決算)	支給率	459,663円
支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
全地域	10%	808人
		6%

④特殊勤務手当 (平成18年7月1日現在)

特殊勤務手当は、著しく危険、不快または不健康な勤務もしくは困難な勤務その他特殊な勤務をする職員に支給する手当です。

区分	全職種
支給実績 (平成17年度普通会計決算)	26,225千円
支給職員一人当たりの平均支給年額 (平成17年度普通会計決算)	32,456円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成17年度)	43.3%
手当の種類	徴収等手当、感染症等業務手当、行旅死亡人等取扱手当、有害毒薬物取扱手当、消防出動等手当、防災活動手当、福祉業務手当

⑤時間外勤務手当

	平成16年度	平成17年度
支給実績	206,547千円	215,587千円
支給職員一人当たりの平均支給年額	252,811円	266,815円

⑥その他の手当 (平成18年4月1日現在)

○扶養手当

扶養親族の要件	支給月額	
	座間市	国
配偶者	13,900円	13,000円
配偶者以外の扶養親族のうち二人まで	7,000円	6,000円
扶養親族でない配偶者がある場合の一人目の子など	7,500円	6,500円
配偶者がない職員の扶養親族のうち一人	11,200円	11,000円
その他の扶養親族	5,000円	5,000円
満16歳から満22歳までの子に対する加算額	5,500円	5,000円

○住居手当

区分	支給月額	
	座間市	国
持ち家	15,200円	新築・購入後5年間：2,500円
借家・借間	家賃3万円未満：家賃額	家賃23,000円未満：家賃－12,000円
	家賃3万円以上：30,000円	(家賃－23,000円)×1/2+11,000円
		家賃55,000円以上：27,000円

○通勤手当

区分	支給月額	
	座間市	国
交通機関等の利用者 (片道2km以上)	運賃等相当額 (上限：55,000円)	運賃等相当額 (上限：55,000円)
自動車等の利用者 (片道2km以上)	通勤距離の区分に応じて3,500円～24,500円	通勤距離の区分に応じて2,000円～24,500円

○管理職手当

管理職手当は、管理または監督の地位にある職員に対し、その勤務の特殊性に基づいて支給する手当です。

部長	次長	参事・課長	主幹・技幹	副主幹・副技幹
支給率 16%	15.5%	15%	14%	12%

(8) 特別職の報酬等の状況 (平成18年4月1日現在)

区分	給料(報酬)月額	期末手当支給割合 (平成17年度)	退職手当算出方法 (任期ごとに支給)	
			在職年数×給料月額×400/100	在職年数×給料月額×300/100
市長	893,000円 (803,000円)	4.4月分	在職年数×給料月額×300/100	在職年数×給料月額×200/100
助役	721,000円 (670,000円)			
収入役	675,000円 (641,000円)			
議長	522,000円	4.4月分		
副議長	434,000円			
議員	404,000円			

※市長、助役および収入役の給料月額については、それぞれの在任期間中()内の金額に減額して支給しています。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の週休日、休日および勤務時間の概要

日曜日および土曜日(週休日)は、勤務しない日になっています。また、「国民の祝日に関する法律」による休日と年末年始(12月29日～翌年1月3日)は勤務が免除されています。勤務時間は、8時30分から17時までの1日7時間45分、週38時間45分です(休憩時間を含む)。

勤務(3時間30分)	休憩(45分)	勤務(2時間)	勤務(1時間45分)
8:30	12:00 12:15	13:00	15:00 15:15
	17:00		

※上記は、標準的な勤務を示したもので、消防署や図書館などは、特別な勤務形態となっています。

(2) 年次有給休暇の概要

労働基準法の規定に従い、原則として1年に20日の有給休暇が与えられます。

(3) 療養休暇の概要

職員が負傷または疾病のために勤務できない場合、医師の診断書などに基づき、療養のために必要最小限の期間、勤務することが免除されます。

(4) 特別休暇の概要

年次有給休暇以外にも、特別な事由に該当する場合は、特別休暇を取得することができます。休暇の種類としては、骨髄提供休暇、ボランティア休暇、夏期休暇、結婚休暇、冠引、法要休暇、生理休暇、産前休暇、産後休暇、看護休暇、リフレッシュ休暇などがあります。

(5) 介護休暇の概要

職員は要介護状態にある家族を介護するために介護休暇を取得することができます。休暇は連続する6カ月期間内で、1日単位または1時間単位で取得することができます。

(6) 育児休業の概要

職員は自分の子を育児するため、その子が3歳に達する日まで育児休業を取得することができます。そのほか、職員が勤務時間の始めまたは終わりに1日2時間まで部分休業を取得することもできます。

4 職員の分限および懲戒処分の状況

職員は身分を保障されていますが、一定の事由があれば、分限処分や懲戒処分により職を失ったり、降任されたり、給料を減額されたりします。分限処分とは公務の能率の維持のために行う処分であり、懲戒処分とは公務員としてふさわしくない非行があった場合に公務員関係の秩序を維持するために行う処分です。

分限処分		懲戒処分	
降任	免職	休職	降給
0人	0人	4人	0人
		0人	2人
		0人	0人
		0人	0人

5 職員の服務の状況

○服務に関する基本原則の概要

基本原則	概要
職務専念義務	職員は全体の奉仕者として、勤務時間中全力で職務遂行しなければいけません。※人間ドックを受検する場合や職員の厚生に関する計画の実施に参加する場合などの際、条例の規定に基づいて、職務専念義務が免除されます。
信用失墜行為の禁止	職員は職の信用を傷ついたり、職の全体の不名誉となる行為をしたりしてはいけません。
営利企業等の従事制限	営利企業などに従事することは制限されており、従事する場合には許可を受けなければなりません。
争議行為等の禁止	職員は争議行為などが禁止されています。
守秘義務	職員は職務上知り得た秘密を漏らしてはいけません。
政治的行為の制限	職員は政党その他の政治的団体の結成などに関与するなどの政治的行為が禁止されています。

6 職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1) 人材育成基本方針の概要

市の将来像である「みなぎる活力とやすらぎが調和するときめぎのまち」の実現に向け、高い能力と意

お役立ち情報満載！ ざまインフォメーション

市内の催しや行政情報などは、「ホームページ」<http://www.city.zama.kanagawa.jp/>でも案内しています。

案内

製造事業を営む皆さんへ 工業統計調査にご協力

経済産業省では、12月31日現在で製造業を営む事業所を対象に、1年間の製造活動を調査する「工業統計調査」を実施します。12月中旬から1月中旬にかけて、県知事から委嘱を受けた調査員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

なお、提出いただく調査票については、統計法に基づき統計作成以外の目的には一切使用されません。秘密は厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

政策課
☎046(252)8379 ☎046(255)3550

「座間市国民保護計画素案」に対する パブリックコメントの実施結果

去る10月15日から30日まで「座間市国民保護計画素案」について、市民の皆さんの意見を募集しましたが、意見の応募はありませんでした。今後は、座間市国民保護協議会において審議された同計画案を市長に答申し、その計画案をもって平成19年3月までに県知事の承認を受ける予定です。

担当 座間市国民保護協議会事務局
(安全対策課内)
☎046(252)7395 ☎046(252)7773

12月10日から16日まで 北朝鮮人権侵害問題啓発週間

北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として、平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行されました。同法律では、国および地方公共団体の責務などが定められるとともに、毎年12月10日から16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることとされました。

わが国の緊急の国民的課題である拉致問題の解決をはじめとする、北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、この問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。

担当 市民人権課
☎046(252)8087 ☎046(252)0220

住宅用太陽光発電設備設置費助成

環境に優しいクリーンなエネルギーの活用を進めるため、住宅用太陽光発電設備を設置しようとする方に、その費用の一部を助成しています。

○助成金額 太陽電池の最大出力1キロワット当たり3万円(上限額15万円)

※助成対象要件や申請方法など詳しくは、担当にお問い合わせください。

担当 環境対策課
☎046(252)8214 ☎046(257)7743

口座振込通知書の送付廃止

現在、市が公金の支払いをする際には、口座振込通知書を送付しているところですが、平成19年4月から事務の省力化の一環として、口座振込通知書の送付を廃止することとしました。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

担当 会計課
☎046(252)8012 ☎046(255)3550

学校給食調理員(①臨時・②非常勤職員)の登録を受け付け

市内小学校において調理をしているただく臨時・非常勤職員の登録を受け付けます。

○応募資格 健康な60歳以下の方
○勤務内容 学校給食の調理
○勤務日時 ①月曜～金曜日午前8時30分～午後5時②不定期(半日勤務を週に1・2回および給食調理員が病気などで休んだ際に勤務)
○勤務場所 市内小学校
○賃金 日給5,711円～7,189円
○雇用方法 平成19年3月までに欠員が生じた際に、選考の上で雇用
○申込方法 市役所5階学校教育課窓口または市ホームページで配布する所定の用紙に必要事項を記入し、本人が担当に持参
※他企業などへの就職活動をこの登録によって制限することはありません。

担当 学校教育課
☎046(252)8739 ☎046(252)4311

教育委員会12月定例会

○と き 12月19日(火)午前9時30分～
○と ころ 市役所5階教育委員会室
※傍聴や議題について詳しくは、担当にご確認ください。

担当 教育管理課
☎046(252)8347 ☎046(252)4311

明るい選挙推進標語

平成18年度「明るい選挙推進標語」の優秀作品が決まりました。これは、明るく正しい選挙の啓発と推進を目的として、市明るい選挙推進協議会と市選挙管理委員会が市内の小学5年生を対象に募集したもので、応募総数1,146点の中から選ばれた優秀作品は、以下のとおりです(敬称略)。最優秀作品は、ポスターに掲載するなど、明るく正しい選挙の啓発と推進のために役立てていく予定です。

【最優秀賞】
「もったいない あなたの一票 価値がある」石川光貴(座間小)

【優秀賞】
和田正長(座間小)、木戸口紗綾(相模が丘小)、志村咲季(栗原小)、清水海利(立野台小)、長澤佳奈子(相模野小)、羽根拓臣(入谷小)、小川莉奈(相武台東小)、戸川海里(旭小)、白川滉大(ひばりが丘小)、

横田拓也(中原小)、小林奈々美(東原小)

担当 選挙管理委員会事務局
☎046(252)8481 ☎046(252)8532

移動図書館ひまわり号巡回日程

▼ひばりが丘南児童館＝2日・16日午後2時30分～3時30分▼小松原1丁目児童遊園地＝7日・21日午前10時30分～11時30分▼入谷小学校＝7日午後2時50分～3時45分▼東原小学校＝8日午後3時～3時45分▼N T T栗原社宅＝6日・20日午前10時30分～11時30分▼栗原小学校＝1日・15日午後2時45分～3時45分▼東原共同住宅＝14日・28日午前10時30分～11時30分▼相模が丘4丁目多目的広場＝8日・22日午前10時30分～11時30分▼相模野小学校＝6日午後2時5分～3時45分▼中原小学校＝13日午後2時55分～3時45分
※雨天の場合は巡回を中止します。また、学校への巡回は時間変更になる場合があります。

担当 図書館
☎046(255)1211 ☎046(252)5704

催し

家族介護教室

○と き ①12月12日②19日いずれも火曜日午後1時30分～3時(全2回)
○と ころ 北地区文化センター
○内 容 ①口腔ケア「いつまでもおいしく口から食べられるように」②介助の仕方「転んだときの起し方」

○対 象 自宅で要介護または要支援状態の高齢者を介護している方
○定 員 20人(先着順)
○持ち物 ①手鏡、コップ、歯ブラシ、ハンカチ②バスタオル(動きやすい服装で)
○申込方法 12月11日(月)までに電話・ファクスで担当へ

担当 長寿介護課
☎046(252)7538 ☎046(252)8238

障害者スポーツ教室

障害者の運動不足の解消や交流を深める機会です。

○と き 12月13日(水)午後1時～3時

○と ころ スカイアリーナ座間(市民体育館)
○申込方法 直接・電話・ファクスで担当へ
※傷害保険に加入していますが、免責事項や保険の支払額を超える場合は、自己負担になります。また、送迎や身体介護はしません。

担当 障害福祉課
☎046(252)7132 ☎046(252)7043

もくせいコンサート

障害者通所施設「もくせい園」では、一流プロの音楽家による楽しいコンサートを開催します。

○と き 12月1日(金)午後1時30分～2時30分(午後1時開場)

○と ころ ハーモニーホール座間(市民文化会館)小ホール

○入場料 無料

担当 もくせい園
☎046(253)0804 ☎046(254)7717

芸能鑑賞会

○と き 平成19年1月7日(日)午後2時30分～4時(午後2時開場)
○と ころ ハーモニーホール座間(市民文化会館)小ホール
○出演者 林家たい平(落語)ほか
○定 員 100人(先着順)
○入場料 100円
○申込方法 12月28日(木)までに電話で担当へ

担当 市立学校教職員互助会(学校教育課内)
☎046(252)8728 ☎046(252)4311

しめ飾り教室

○と き ①12月14日(木)②16日(土)③21日(木)いずれも午後1時30分～4時
○と ころ ①市民館②東地区文化センター③北地区文化センター
○定 員 各50人(先着順)
○参加費 350円(材料代)
○持ち物 花ばさみまたは剪定ばさみ、エプロン、霧吹き(お持ちの方)
○申込方法 12月10日(日)までに直接・電話・ファクスで希望の各担当へ

担当 ①は市民館
☎046(255)3131 ☎046(252)2776

②は東地区文化センター
☎046(253)0781 ☎046(253)0789

③は北地区文化センター
☎042(747)3361 ☎042(747)8542

親子工作教室

【凧(パイオカイト)】

○と き 12月10日(日)午後1時～4時
○と ころ リサイクルプラザ
○内 容 パイオカイトを作り、飛ばして遊ぶ

○対 象 市内在住の小学生と保護者

○定 員 10組(先着順)
○参加費 1組につき500円
○持ち物 はさみ、カッター、筆記用具
○申込方法 12月6日(水)までに電話で担当へ

【ミニ門松作り】

○と き 12月17日(日)午前9時～正午

○と ころ リサイクルプラザ
○内 容 正月に飾るミニ門松を作る

○対 象 市内在住の小学生と保護者

○定 員 5組(先着順)
○参加費 1組につき1,000円
○持ち物 はさみ、カッター、軍手、筆記用具
○申込方法 12月13日(水)までに電話で担当へ

担当 市シルバー人材センター

☎046(254)5361 ☎046(251)9280

①リサイクル自転車販売 ②生ウコン販売③刃物研ぎ

○と き 12月20日(水)①②午前10時～③午前9時30分～午後2時
※①②は先着順。①は9時から整理券を配布します。

○と ころ 生きがいセンター(小松原1-45-21)

○販売金額 ①1台4,000円～6,000円②1袋100円③1本300円～

○入場 自由

担当 市シルバー人材センター
☎046(254)5361 ☎046(251)9280

にこにこフェスティバル

○と き 12月3日(日)午前10時～午後3時30分(雨天決行)
○と ころ サニープレイス座間(総合福祉センター)
○内 容 女優西川ひかるさんの講演会「思いやりと優しさは何処へいった!!」、ビデオ上映、コンサート、模擬店、抽選会など

○入場料 無料

担当 市障害者団体連合会(市社会福祉協議会内)
☎046(266)2001 ☎046(266)2009

北地区文化センター

☎042(747)3361 ☎042(747)8542

◆北文「子どもクリスマス会」

○と き 12月17日(日)①午前11時～11時45分②正午～午後0時40分③午後1時～3時30分
○内 容 ①おはなし会(パネルシアター、ペープサートほか)②ゆかいな人形劇③簡単クッキー作り
○対 象 ①②どなたでも(幼児は保護者同伴)③市内在住・在学の小学生20人(先着順)
○参加費 ①②無料③400円(材料代)
○申込方法 ①②不要(入場自由)③12月10日(日)までに直接・電話・ファクスで同センターへ

東地区文化センター

☎046(253)0781 ☎046(253)0789

◆あすなろ大学公開講座8

○と き 12月8日(金)午後1時30分～3時30分

○内 容 脳梗塞体験のパネルディスカッションとその予防講義

○定 員 100人(先着順)

○申込方法 当日直接同センターへ

図書館

☎046(255)1211 ☎046(252)5704

◆とよしかんクリスマス会

○と き 12月16日(土)午前10時30分～11時30分

○内 容 お話しサークル「ひろば」によるクリスマスのお話会など

○対 象 静聴できる幼児～小学生(保護者同伴可)

○定 員 50人(先着順)

○申込方法 直接・電話で同館へ

募 集

◆市立保育園臨時・非常勤保育士

○募集職種 ①臨時保育士②非常勤保育士③非常勤保育士(週休対応保育士)④臨時給食調理員兼業務作業員⑤非常勤給食調理員

○募集人数 いずれも若干名

○応募資格 ①③60歳以下の保育士

資格所持者②65歳以下の保育士資格所持者④60歳以下の方⑤65歳以下の方

○業務内容 市立保育園の①～③保育④給食調理および軽作業⑤給食調理

○勤務期間 ①④平成19年4月～9月(更新可)②③⑤平成19年4月～平成20年3月

○勤務日時 ①原則月曜～金曜日午前8時30分～午後5時、担当により土曜日(毎月1回程度、平日振替休)およびローテーション勤務あり(月曜～金曜日は午前7時30分～午後4時と午前10時30分～午後7時、土曜日は午前7時30分～午後4時と午前10時30分～午後6時30分)②原則月曜～金曜日午前7時30分～午後7時の間で早朝と夕方の4時間勤務、土曜日は午後6時30分までで午前または午後の5時間30分勤務③原則月曜・金曜日午前8時30分～午後5時、土曜日は午後0時30分まで④原則月曜～金曜日午前8時30分～午後5時⑤原則土曜日午前8時30分～午後0時30分

○応募方法 市販の履歴書(写真添付)に必要事項および希望職種を記入し、保育士資格所持者は保育士証の写しを添付して、1月10日(水)までに本人が担当に持参

担当 子育て支援課
☎046(252)7202 ☎046(252)7043

◆シルバー人材センター会員

○応募資格 健康でおおむね60歳以上の市内在住者(各種資格取得者歓迎)

○説明会 毎月第1・第3木曜日午前9時～

○入会手続き 毎月第2・第4木曜日午前9時～(説明会参加者のみ)

担当 市シルバー人材センター
☎046(254)5361 ☎046(251)9280

善意のともしばい(敬称略)

◇市社会福祉協議会へ
マバスタ20袋＝サーフォア3万8,839円＝銭太鼓連盟直支会マ7万円＝座間市チャリティーゴルフ実行委員会マ2,957円＝全労済座間地区共済会マ5万3,895円＝社団法人大和青色申告会女性部マ1万7,420円とトイレットペーパー10箱＝座間市リサイクル協同組合マ3万8,037円＝座間市民協議会マ1万4,584円＝立野台コミュニティセンター運営委員会立野台地区社会福祉協議会マ5万円＝㈱赤原製作所マ5,000円＝西山グループ

◇地域福祉ふれあい基金へ
マ5万円＝県央イベント商業協同組合マ2万5,700円＝森田嘉吉マ5万9,635円＝よもぎの会

◇譲ります
小・中学生用学習机、ベビーラック、子ども用食卓付きいす2脚、全自動洗濯機、鏡台、バスケットシューズ、子供用プール、ローラースケート靴(24cm)、ハイ&ローチェア、ズボンプレスナー、小型電気ストーブ

◇希望します
テレビ台、車いす、柔道着(中学2年

生程度)、子機付きコードレス電話機、BSアンテナ、電子オルガン、ピアノ、ワープロ、やなせ第2幼稚園制服一式、パン焼き機、折り畳み座いす、テレビ、自転車、幼児用ビデオ、ストープガード

協力を願いますマ問い合わせ先＝関東総合通信局電気通信事業課

☎03(5220)5685

◇ボイスカウト第3団入団説明会
マとき＝12月3日(日)午後1時30分～マと ころ＝東地区文化センター

◇スイミング教室
マとき＝12月7日～21日毎週木曜日

◇座間市民の川柳の集い
マとき＝12月17日(日)午後1時～マと ころ＝市民館マ内容＝会員、一般の方を交えての川柳会および講師による川柳講座。句題は「結末」「ふっくら」「叱る」で、各題2句ずつ当日提出(見学・飛び入り参加自由)

◇電話のユニバーサルサービス制度を開始
マ開始日＝平成19年1月1日マ内容＝NTT東日本・西日本が日本全国で提供している加入電話、公衆電話、緊急通報(110番・118番・119番)などの、全国どこでも公平に利用できる電話サービス(ユニバーサルサービス)の提供費用が不足しています。このため、電話会社が協力して費用を出し合う制度が「ユニバーサルサービス制度」です。その費用は、最終的には皆さんがお支払いになる電話サービスの料金で賄われることとなります。この制度の円滑な運営のため、皆さんのご理解とご

マ開始日＝平成19年1月1日マ内容＝NTT東日本・西日本が日本全国で提供している加入電話、公衆電話、緊急通報(110番・118番・119番)などの、全国どこでも公平に利用できる電話サービス(ユニバーサルサービス)の提供費用が不足しています。このため、電話会社が協力して費用を出し合う制度が「ユニバーサルサービス制度」です。その費用は、最終的には皆さんがお支払いになる電話サービスの料金で賄われることとなります。この制度の円滑な運営のため、皆さんのご理解とご

◇国際親善交流パーティー
マとき＝12月17日(日)午前10時～午後2時マと ころ＝日産自動車(株)座間事業所体育館マ内容＝各国の歌、踊り、もちつきなどを楽しむマ対象＝市内在住者(外国人を含む)マ参加費＝無料マ持ち物＝料理一品マ申込方法＝12月11日(月)までに電話・ファクスで市国際交流協会事務局へ☎046(251)9000へ(電話は月・水・金曜日の午前9時から午後4時まで)

◇座間市国民保護計画素案に対するパブリックコメントの実施結果

去る10月15日から30日まで「座間市国民保護計画素案」について、市民の皆さんの意見を募集しましたが、意見の応募はありませんでした。今後は、座間市国民保護協議会において審議された同計画案を市長に答申し、その計画案をもって平成19年3月までに県知事の承認を受ける予定です。

担当 座間市国民保護協議会事務局(安全対策課内)
☎046(252)7395 ☎046(252)7773

12月に納めるのは

マ市県民税(第4期)マ国民健康保険税(第7期)
※最寄りの市指定金融機関、郵便局、市役所または各出張所で納めてください。使用料などもお忘れなく。

※納期限を過ぎると、延滞金を納めていただく場合があります。

※毎月第2・第4土曜日午前8時30分から正午まで、市役所において市税、国民健康保険税の納付窓口を開設しています。詳しい内容は収納課☎046(252)8021へ(国民健康保険税については国保年課☎046(252)7003へ)。

12月の相談日

相談はいずれも無料です。

区分	と き	と ころ
人 権	12月 今月は特設相談を開設。詳しくは8面を参照してください。 市役所3階相談室	
ドメスティック バイオレンス	毎週月曜・水曜・金曜日 午前9時～午後5時 担当 市民人権課 ☎046(252)8087	
高齢者職業	21日 毎月第3木曜日 午前9時～午後3時 市役所4階第1会議室 担当 長寿介護課 ☎046(252)7127	
駐留軍離職者	21日 毎月第3木曜日 午前10時～午後3時 ふれあい会館2階 担当 商工観光課 ☎046(252)7604	
児 童 相 談	毎週月曜～金曜日 午前9時30分～11時30分と午後1時～3時30分、土曜・日曜日、祝日 午前10時～午後3時 ☎046(255)0500(電話相談のみ)	
母 子 生 活	毎週月曜～金曜日 午前9時～午後4時 市役所1階子育て支援課内 担当 子育て支援課 ☎046(252)7201	
青 少 年	毎週月曜～金曜日 午前9時～午後4時 青少年センター1階 担当 青少年相談室 ☎046(256)0907	
教 育	毎週月曜～金曜日 午前10時～午後4時 市役所5階教育研究所 担当 教育研究所 ☎046(259)2164	
子どもいじめ ホットライン	毎週月曜～金曜日 午前8時30分～午後8時 ☎046(259)2164(電話相談のみ) 担当 教育指導課 ☎046(252)8732	
結 婚	2・9・16日 今月は第1～第3土曜日 午前9時～午後3時 サニープレイス座間 担当 市社会福祉協議会 ☎046(266)1294 ☎046(252)8490(電話相談も可)	
消 費 生 活	毎週月曜～金曜日 午前9時30分～正午と午後1時～3時30分。ただし13日は午後のみ ☎046(252)8490(電話相談も可)	
法 律	12・13・19・20・26日 毎月第2・第3・第4火曜日 午後6時30分～9時、第2・第3水曜日 午後1時30分～4時30分(予約制(電話可))。1日午前8時30分から今月分を受け付け 市役所3階相談室 ※法律相談と行政書士相談は、いずれも定員になり次第、締め切ります。なお、多くの方が利用できるように、法律相談は年間一人につき1回(25分以内)とさせていただきます。要点を整理してご相談ください。	
行 政 手 続 (国に対する要請)	21日 毎月第3木曜日 午前9時～正午 市役所5階教育研究所 担当 市社会福祉協議会 ☎046(266)1294 ☎046(252)8490(電話相談も可)	
行 政 書 士 (相続・遺言)	14・21日 毎月第2・第3木曜日 午後1時30分～4時30分(予約制(電話可))。1日午前8時30分から今月分を受け付け 市役所5階教育研究所 担当 市社会福祉協議会 ☎046(266)1294 ☎046(252)8490(電話相談も可)	
交 通 事 故 不 動 産 (取引・契約)	19日 毎月第3火曜日 午後1時30分～4時30分 市役所5階教育研究所 担当 市社会福祉協議会 ☎046(266)1294 ☎046(252)8490(電話相談も可)	
市 民	28日 毎月第4木曜日 午後1時30分～4時30分 市役所5階教育研究所 担当 市社会福祉協議会 ☎046(266)1294 ☎046(252)8490(電話相談も可)	



【座間市のお知らせ】

12.1

◆平成18年(2006年)12月1日発行
◆座間市秘書室情報推進課編集
〒228-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘1-1-1
☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550
URL:http://www.city.zama.kanagawa.jp/
☎:http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/

今月のロビーコンサート

北欧の調べ

○とき 12月13日(水)午後0時20分~0時40分
○ところ 市役所1階市民サロン
○曲目 ロマンス作品78(シベリウス)、
過ぎにし春・ノクターン(グリーグ)、
即興曲・再会(アンデルセン)
○演奏者 フルート 酒井みさをさん、ピアノ 尾藤尚美さん



年末の交通事故防止運動



12月11日(月)から20日(水)まで「年末の交通事故防止運動」を実施します。
悲惨な交通事故を未然に防ぐには、一人一人が交通規則を守り、家庭や地域が一体となって事故防止に取り組むことが大切です。また、この時期は、飲酒運転や違法駐車などを原因に、一年を通して最も事故が多発します。同運動期間中は、特に次のことを重点的に取り組みます。皆さんのご協力をお願いします。



【交通事故防止運動の主な取り組み】

- 飲酒運転の根絶
○歩行者(特に高齢者)と自転車の交通事故防止
○シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底

担当 安全対策課 ☎046(252)8158 ☎046(252)7773

「思いやる心」で事故防止

交通安全推進大会が盛大に!

十一月十八日、市交通安全対策協議会主催による「市交通安全推進大会」が、ハーモニーホール座間(市民文化会館)で盛大に開催されました。当日は、関係団体など約三百人が参加。交通事故の犠牲者に黙とうをささげた後、交通安全功労者と交通安全ポスターおよび交通安全標語の入賞者が表彰されました。
なお、表彰を受けたのは次の皆さんです(敬称略)。
【交通安全功労表彰】
若林秀司(座間一丁目)、澤田利衛(座間一丁目)、北井康夫(座間二丁目)、野島義雄(入谷三丁目)、井沢行夫(入谷三丁目)、佐藤明(入谷三丁目)、窪田清作(相武台二丁目)、三田衛(広野台一丁目)、清水幸夫(緑ヶ丘三丁目)、坂井義則(ひばりが丘二丁目)、近田忠(さがみ野一丁目)、曾根壽一(栗原中央一丁目)、武井英雄(栗原中央二丁目)、東京コスモス電機株式会社(相武台二丁目)
【交通安全功労感謝】
村田岳生(緑ヶ丘六丁目)、株式会社厚木自動車学校(海老名市河原口)、座間市自動車整備業組合(栗原中央三丁目)、社団法人神奈川県トラック協会相模地区支部(愛川町中津)、日産自動車株式会社座間事業所

(広野台二丁目)、株式会社都南自動車教習所(緑ヶ丘四丁目)
【交通安全ポスターコンクール】
☆最優秀賞 神宮司優一(西中学校三年) ☆優秀賞 伊東凌太(ひばりが丘小二年)、金井そのみ(相模が丘小四年)、井手悠紀(相模が丘小五年)、吉田瑞季(中原小六年)、横野秀宗(相模中一年)
【高齢者向け交通安全標語】
☆最優秀賞 布施勇氣(相模野小六年) ☆優秀賞 白澤慶悟(相模が丘小一年)、布施美咲(相模中二年)、涌井直子(一般・相模が丘三丁目) ☆佳作 岡慎也(東原小一年)、安達里奈(相武台東小二年)、大木智子(相武台東小三年)、川原巧(相模野小四年)、朝

12月4日から10日までは「人権週間」
育てよう一人一人の人権意識

12月4日(月)から10日(日)までは、人権週間です。期間中には、あらためて人権について考えてみることで、思いやりの心とかけがえない命を大切にすることなどの人権意識を育てましょう。

本市では、人権擁護委員会の皆さんが、基本的人権を守るとともに、その普及と高揚を図るため、相談や問題解決に当たっています。同委員会では、毎月第2火曜日に市役所において人権相談を開設しているほか、人権週間に合わせて「特設人権相談」を下記のとおりに開設します。

特設人権相談

- とき 12月12日(火)午前10時~正午、午後1時~3時
○ところ 北地区文化センター、東原コミュニティセンター
○費用 無料
○申込方法 当日直接会場へ

いずれも相談内容の秘密は固く守られますので、いじめや差別などの人権侵害をはじめ、家庭や隣近所でのめんどごとなどもお気軽にご相談ください。

また、人権擁護委員は、自宅でも相談に応じていますので、最寄りの委員にお気軽にご相談ください。なお、本市の委員は、次の皆さんです(敬称略)。

Table with 3 columns: 氏名, 住所, 電話番号. Lists names and contact info for human rights committee members.

担当 市民人権課 ☎046(252)8087 ☎046(252)0220



市民芸術祭演劇部門公演(冬編)

12月10日(日)、ハーモニーホール座間(市民文化会館)小ホールにおいて、市民芸術祭の演劇部門として市内演劇団体による公演を、下表のとおり実施します。友人や家族とお誘い合わせの上、ご来場ください。

Table with 3 columns: とき, 出演, 内容. Details of the theater performance.

○入場料 無料
○観覧方法 当日直接会場へ
担当 生涯学習推進課 ☎046(252)8476 ☎046(252)4311

こんどちは赤ちゃん



石井 桃菜ちゃん H18.7.19生まれ 女 西栗原2丁目
石川 煌梨ちゃん H18.2.9生まれ 女 相武台2丁目
奥原 佑太ちゃん H18.5.6生まれ 男 栗原
鍋田 悠良ちゃん H17.11.12生まれ 男 東原2丁目

粗大ごみ収集のお申し込みはお早めに!

市では、粗大ごみを申し込み順に有料で収集しています。通常は申し込みから1週間程度で収集していますが、毎年12月は申し込みが非常に多いため、2週間以上お待ちいただく場合もあります。年内の収集をご希望の方は、お早めにお申し込みください。

○年内の受付最終日 12月28日(木)
○受付時間 午前8時30分~午後5時(土曜・日曜日、祝日を除く)
○申し込み電話番号 ☎046(252)7560
担当 資源推進課 ☎046(252)7985 ☎046(252)7616

